

# 山口県獣医師会会報

Monthly Report of the Yamaguchi  
Veterinary Medical Association

第 768 号 令和 7 年 5 月

## 目次

○令和 7 年度中国地区獣医師会連合会定期総会出席報告（会長理事）	1
○予告 令和 7 年度定時総会開催案内	1
○熊毛支部総会開催報告（熊毛支部 菅原淳也先生）	2
○リレー随筆（山口支部 西本孝志先生）	3
○愛犬の思い出（バーチャル）（豊浦支部 山田春花先生）	4
○山口獣医学雑誌第 51 号の刊行について（常務理事）	4
○お知らせ 本会会員への支援制度について	5
○お知らせ 本会会員の休会制度について	5
○事務局だより	6
○豚熱ウイルス拡散防止ポスター（登山者・キャンパー等）	7
○豚熱対策のお願いポスター（イノシシ捕獲作業従事者）	8

## 令和 7 年度中国地区獣医師会連合会定期総会出席報告

会長理事 田 中 尚 秋

新年度早々の令和 7 年 4 月 10 日(木)、令和 6 年度の事務局を担当された(公社)島根県獣医師会主催により、松江エクセルホテル東急(松江市)において中国地区獣医師会連合会（以下「中獣連」）定期総会が開催され、(公社)日本獣医師会（以下「日獣」）から栗本まさ子副会長にご臨席いただき、中国地区各県獣医師会の会長、副会長、事務局、計 20 名の出席がありました。本会からは白永副会長、酒井常務理事、木村書記、小職の 4 名が出席しましたので、その概要を報告いたします。

まず始めに島根県獣医師会の安食政幸会長から、今シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況、島根県に係る近況等の紹介のあと、昨年度中国地区獣医師大会・獣医学術中国地区学会開催への支援・協力等に対する謝辞、本日の総会が有意義な会議となるよう祈念している旨のあいさつがありました。

続いて日獣の栗本副会長から蔵内勇夫会長からの祝辞を代読する形で挨拶がありました。令和 8 年 4 月に世界獣医師大会を東京国際フォーラムで開催予定であり多数の出席をお願いしたいこと、また、近年、獣医学術学会年次大会への参加者が減少していること、日獣構成獣医師の会員数が減少していること、等から検討委員会を設けて対策を図りたいとの意向表明等がありました。

### 議案審議

慣例により安食会長が議長となり議案審議に移り、5 議案について協議し、特に意見・異議等はなく、いずれも賛成多数で承認されました（いずれも増田省一常務理事が説明）。

**第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び収支決算について**（第 51 回中国地区獣医師大会及び令和 6 年度獣医学術中国地区学会報告）

・会員数は、各県とも減少しており、前年度に比べ

### 予告

### 令和 7 年度定時総会の開催

- 日 時 令和 7 年 6 月 8 日（日）午後 2 時から
- 場 所 防長苑 2 階 孔雀（山口市熊野町）
- 議 題 あらかじめ送付する総会議案書による。
- 出 欠 総会議案書に同封する返信用はがきを 5 月 30 日(金)までに投函してください。
- その他 定時総会終了後に、令和 7 年度山口県獣医師連盟通常総会を開催します。  
また、行事終了後に、交流会を開催します。

44名減少し、本年3月末時点で、1,945名

- ・**人事**では、日獣の中国地区理事を(公社)鳥取県獣医師会の高島一昭会長、日本獣医師連盟役員を広島県獣医師連盟委員長の川野悦生先生が務められたこと。また日獣職域別部会の部会委員会委員について紹介(本会関係では、産業動物臨床部会委員を岡山 猛先生、職域総合部会委員を酒井 理常務理事がそれぞれ担当)。いずれも任期は本年6月末(理事は日獣総会)まで
- ・**会議関係**では、定期総会は、鳥取県獣医師会担当により令和6年4月4日(木)に米子ワシントンホテルプラザで開催、以降の会議は、島根県獣医師会主催により獣医学術中国地区学会の幹事会、臨時総会、会長及び事務局合同会議等を順次開催
- ・**第51回中国地区獣医師大会・令和6年度獣医学術中国地区学会**  
令和6年10月19日(土)～20日(日)、松江テルサ(松江市)において開催
- ・獣医学術中国地区学会賞は、発表演題数から、産業動物2題、小動物3題、獣医公衆衛生2題の発表者が受賞された
- ・中国地区獣医師大会で決議された4件の要望事項を日獣に提出した
- ・大会・学会の決算では、昨年度より135,065円減の746,949円が次期繰越金となった

#### 第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算(案)について

- ・本日定期総会。以降の会議等は、(公社)岡山県獣医師会の担当により、事務局会議及び獣医学術中国地区学会の幹事会が6月3日(火)にサン・ピーチOKAYAMA(岡山市)で開催することが予定されている
- ・**令和7年度獣医学術中国地区学会は10月11日(土)～10月12日(日)に岡山コンベンションセンターで開催される予定**
- ・各県持回りで開催する講習会は、産業動物を山口県、小動物を鳥取県、公衆衛生を島根県が担当
- ・収支予算書(案)では、収入の部では、会員数の減少

に伴い運営費負担金が減額、支出の部では、例年どおり計上

- ・広域的動物救護体制整備計画対策積立金は、例年どおり各県1万円ずつ負担して積み立てる

#### 第3号議案 令和7年度負担金の徴収(案)について

- ・運営費及び獣医学術中国地区学会負担金として例年どおり、均等割額と、構成獣医師の割合額の合計額を中国地区各県に求める

#### 第4号議案 役員の選任について

- ・今年度の中獣連の会長は、岡山県獣医師会の中村金一会長、副会長は、広島県獣医師会の川野悦生会長、監事は、鳥取県獣医師会の安食政幸会長

#### 第5号議案 日獣・諸会議・講習会等の輪番(案)について

- ・中獣連の輪番表に従い、各県獣医師会に対応をお願いしたい(令和7年度、山口県は「日本獣医師連盟地区幹事」「獣医学術部会」委員を担当)

#### その他

##### (1) 獣医学術中国地区学会運営規程に基づく地区幹事の委嘱について

同規程第4条第3項の規定により「地区学会幹事は、地区学会会長が委嘱する」ことになっているが推薦書の様式がないため、今回、様式(案)が示され、今後はこれによることとなった。

##### (2) 中国地区獣医師会連合会の文書保存期間について

現在、特に規定がないため協議、「一般文書5年、会計書類10年」とすることとなった。

##### (3) 第52回中国地区獣医師大会・令和8年度獣医学術中国地区学会について

(公社)広島県獣医師会担当より、ホテルグランヴィア広島において令和8年10月17日(土)～18日(日)開催予定であることが報告された。

他に質疑・意見等はなく、最後に、島根県獣医師会の飯島幸伸副会長から長時間の活発な審議に感謝する旨の挨拶があり、閉会となりました。

予定時間より少し早く終了しましたが、恒例の交流会が開催され、中国5県の結束がさらに強まったと感じられる有意義な総会でありました。

## 熊毛支部総会開催報告

熊毛支部 菅原 淳也

(菅原獣医科医院)

令和7年4月5日(土)午後6時より、光市のホテル松原屋にて、令和7年度山口県獣医師会熊毛支部総会が行われました。

当日は支部会員7名全員が出席し、県獣医師会から白永伸行副会長のご臨席を賜りました。

河村和俊支部長のご挨拶より開始され、会員異動の報告、白永県獣副会長よりご挨拶に続き田中尚秋県獣会長からの祝辞代読を拝聴いたしました。祝辞では、獣医師会館の竣工について、高病原性鳥イ

ンフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱・口蹄疫の動向、SFTSの動向について触れられました。

議題に移りまして、例年通り令和6年度の事業報告及び収支決算・監査報告、令和7年度の事業計画・収支予算が議決されました。

引き続き、動物愛護管理法に関する今後の課題や、SFTSを疑う動物の取扱、狂犬病予防注射猶予証明書運用等について活発な議論が交わされ、盛会のうちに終了しました。

## リレー随筆

### 「一枚の絵」

リレー随筆のお誘いがあったので、少し昔の話をしようと思う。

山口県で生まれ育った私は、高校卒業後、なんとか山口大学に滑り込むことに成功し、実家である宇部からしばらく電車通学をしていた。朝の一コマ目の授業に出るには7時過ぎの電車に乗らねばならず、特に小郡駅（現、新山口駅）からの山口線は、都会ほどではないにしても沿線の高校生、大学生でなかなかの混み具合となり少し辟易していたのもいい思い出である。

そんな電車通学のなかで、たまに他大学に通う同郷の友人、知人と乗り合わせる事があり、「こんな事を授業で習った」だの、「今こんな課題が出てどうしたもんか」など情報交換だか近況報告だかよく分からない話をしながら通学時間の一時を共有することがあった。

時が流れ、大学をこれまたなんとか卒業した私は、兵庫県のとある動物病院で働くこととなり、実家を離れて初めて一人暮らしをすることになった。一人暮らしを経て得たものは、多少の自炊能力と〇kgの脂肪、そして何をしてもない無為な休日という時間だった。

シフトの都合で平日の休みが多く、友人と呼べるような人もいないので何をしたいのか分からない…。そこで「エセ文化人」を気取って、日帰りで行ける名所旧跡、美術館、博物館などに言ってみることにした。鳥取砂丘、六甲山、大阪城、日本のマチュピチュと言われた竹田城、エヴァンゲリオンとコラボした刀剣を展示すると聞いて備前の刀剣博物館にも行った。

そんな中、岡山の方に行った時のことである。牛窓に行った後に何かないかと探していると、とある美術館で山口県出身の画家の特集展示があるという。その画家の名前は吉村芳生と言った。しかも氏は山口芸術短期大学の卒業生だとか。学生時代の山口線を思い出し、「これも何かの縁か」と行ってみることにした。

美術館に入り、絵を見て回る。壁一面に新聞の一面に描かれた自画像が並んでいる。でもよく見ると新聞そのものを色鉛筆で精密に書き写してから自画像を描いている。あるいは写真と見紛うようなコス

山口支部 西本孝志  
(山口農林水産事務所畜産部)

モスや田舎道のタンポポなどの色鉛筆画。添えられた説明文には超絶技巧と書かれていた。根気のいるもの凄い作業なんだろうなと思いつつ、まわっていると一枚、と言うには大きすぎるキャンバスに描かれた藤棚の絵があった。

その絵だけは、何かが違った。どうしても目を離せない何かがあった。タイトルは、《無数の輝く生命に捧ぐ》。東日本大震災の前に書き始めていたが、震災を目の当たりにして創作に疑問を持ち、一時中断した時期もあったそうだが、後に藤の花一枚一枚に思いを込めて描いたという。それを読んで納得する自分がいた。それほどまでに、その絵は強烈な「何か」を放っていた。氏の作品には、もっと大きな絵や、更に細密な絵もあったが、全部を見て回った後にどうしても藤棚の絵が気になってしまい、順路を戻ってその絵をずっと見ていた。

ただ絵がうまいとかではなく、芸術家が魂を込めた作品には、人の心を震わせる「何か」を宿すのだということ、身をもって体験した一枚の絵だった。と、同時にこれは本物を見ないと、画集などの写真だけでは伝わらないだろうな、とも思った。

そこで思い出すのは、学生時代の美術の教科書で見た名画の数々である。もしかしたら、あれらの名画も実物を見たら、写真とは違う「何か」を感じるのではないか。機会があれば、この目で確かめてみたいものである。

今回は、山口県農林総合技術センター畜産技術部  
中谷幸穂先生にバトンタッチします。



藤の花（これは写真です）

## 愛犬の思い出（バーチャル）

豊浦支部 山田春花

（下関農林事務所畜産部）

新年度が始まり、社会人2年目になりました。生活にも慣れ、そろそろ新しい趣味を見つけないかとぼんやり考えているこの頃ですが、休日はやはりゲームをしたり本を読んだり、家に籠ってのんびり過ごしてばかりいます。先日はNintendoからSwitch2の発表があったこともあり、もうしばらくはゲームに浸かる生活もいいなと考えているところです。

ゲームは子供のころから好きでした。当時はどうぶつの森や牧場物語など、ゆっくり長く続けられるものを遊んでいました。特に印象深いのは、ニンテンドーDS（以下DS）で犬との生活を体験できるニンテンドッグスというソフトです。



nintendogs HPより

小さな頃、犬との暮らしに強い憧れがありました。住んでいた場所がペット不可で、また家族にアレルギーがあり、動物と触れあう機会がなかなか無かったからです。犬を飼いたかった自分は、お手やおすわりを教え、散歩に出かけ、おもちゃで遊び、シャンプーで体を綺麗にし……とにかく四六時中お世話をしていました。できることが多いので全く飽きません。はじめはブラッシングで唸っていた子犬が、だんだん投げたおもちゃを取ってきてくれるようになり、名前を呼ぶと尻尾を振ってくれるようになり（DSにはマイク機能がありました）、心を開いてくれる過程が嬉しかったのを覚えています。アレルギー持ちの家族も一緒に楽しんでいたのも、ペットが飼えない人にも優しいゲームでした。

本当に大好きだったなあ——と懐かしく当時に思いを馳せていたのですが、ふと調べてみたところ、発売日が20年前で仰天しました。いつの間にそんなに時間が……。当時のDSは手元にありませんが、こうして書いていると思い出がどんどん蘇って寂しくなります。白いチワワでした。もう長いあいだ会っていませんが、久しぶりに電源を入れて名前を呼んだら、駆け寄ってきてくれるでしょうか。

長々と語ってしまいました。やはり自分はゲームが好きなようです。これが趣味ということで良いかもしれません。これからも色々なソフトと出会って楽しんでいけたらと思います。

## 山口獣医学雑誌第51号の刊行について

常務理事 酒井 理

山口獣医学雑誌第51号を刊行し、本会ホームページに掲載しましたのでお知らせします。投稿していただいた先生方、編集に協力していただいた山口獣医学雑誌編集委員の皆様に、感謝申し上げます。

### 《掲載論文》

- |    |   |
|----|---|
| 総説 | 感染症対策行政の経験から学んだワンヘルス<br>調 恒明（山口県環境保健センター）                       |
| 症例 | 遺残胆嚢組織を用いて術後胆汁漏の予防を試みた犬の1例<br>原口友也（ファミリー動物医療センター）               |
| 症例 | 犬の胃原発平滑筋腫の1例<br>中市統三（山口大学共同獣医学部）                                |
| 症例 | アーメド緑内障バルブを設置した原発性閉塞隅角緑内障の柴犬2症例<br>相津絢子（あくあ動物病院）                |
| 症例 | Babesia gibsoniの不顕性感染によるポリクローナルガンモパシーを呈した犬の1例<br>山田浩之（シラナガ動物病院） |
| 症例 | モルヌピラビルで治療を行った猫伝染性腹膜炎の5例<br>福江美智子（シラナガ動物病院）                     |
| 原著 | 愛玩用家さんに発生した高病原性鳥インフルエンザ<br>柳澤郁成（山口県中部家畜保健衛生所）                   |

## お知らせ

## 本会会員への支援制度について

本会では、会員への支援制度を設けていますので御活用ください。

区 分	主 な 支 援 制 度
種情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本獣医師会雑誌等、日本獣医師会や山口県等からの印刷物を配付</li> <li>・メール登録会員に日本獣医師会や山口県等からの情報を配信</li> <li>・ホームページ会員専用コーナーによる情報提供 ～主催する講習会等のテキスト及び映像、SFTS 発生状況 等</li> </ul>
学会・講習会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口県獣医学会への無料参加（会員以外の獣医師は、3千円負担）</li> <li>・本会主催の講習会への無料参加（会員以外の獣医師は、3千円/回負担） ～毎年 産業動物1回、小動物2回、獣医公衆衛生1回開催</li> <li>・中国地区獣医師会連合会主催の講習会への無料参加</li> <li>・中国地区学会参加費を本会が負担（会員以外の獣医師は、5千円負担）</li> <li>・中国地区学会発表者の交通・宿泊費を本会が負担</li> <li>・中国地区学会会長賞受賞会員の日本獣医学会獣医学術学会年次大会参加旅費を本会が負担</li> </ul>
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚祝金（1万円）、見舞金（1万円）、弔意金（会員3万円、配偶者1万円）支給</li> <li>・会員のレンタカー賃貸支援</li> <li>・獣医師賠償責任保険「狂犬病予防注射事業賠償契約」に本会が一括加入 ～狂犬病予防注射における賠償責任保険・障害見舞費用保険</li> <li>・傷害総合保健（狂犬病集合注射）に本会が一括加入 ～集合注射における注射実施者（補助者を含む）に対する傷害総合保険</li> <li>・「獣医師賠償責任保険」、「所得補償保険」、「動物病院従業員補償傷害総合保険」等各種保険を斡旋</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医師法等に基づく各種手続きの支援</li> <li>・各種証明書を斡旋 ～予防接種証明書、狂犬病注射済証、狂犬病予防注射実施猶予証明書、動物用医薬品指示書、出荷制限指示書</li> <li>・県獣会館（会議室、図書コーナー）の無料開放</li> <li>・プロジェクター、スクリーン等備品の無料貸出</li> <li>・会員名簿の作成配付（3年毎）</li> </ul>

## 本会会員の休会制度について

本会では、「山口県獣医師会の会員の休会に関する規程」を設け、令和5年度から、育児や療養等により休職されている会員を対象に、一般会費を免除する制度を実施しています。

制度の概要は次のとおりです。適用を希望される会員は、本会事務局にご相談ください。

## 《制度の概要》

適用の対象	「出産・育児・介護に伴う休職」、「長期の入院、療養に伴う休職」、「失業・廃業」 ※ただし、各種年金受給者は除く
休会の期間	最長3年間（毎年度申請）
会費の免除	会費納入期日まで申請した者は、当該年度の会費の免除をうけることができる
権利	日獣会誌の配付や学会・講習会等への参加等、休会会員の権利は一般会員と変わらないが、総会での議決権は行使できない
申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休会の規程の適用を希望する者は、休会申請書に必要事項を記入し、所属する支部を経由して、本会事務局に提出すること</li> <li>※休会申請書の様式は本会ホームページ各種様式コーナーに掲載しています</li> <li>・本会会費の免除を受けようとする者は、当該年度の会費納入期限締切日までに申請すること</li> </ul>

## お知らせ

## 今後の主な行事(予定)

- 5月7日 ・防府支部総会（防府市）
- 5月8日 ・岩柳支部総会（岩国市）
- 5月9日 ・役員候補者推薦委員会（県獣会館）
- 5月9日 ・日本獣医師会産業動物臨床・家畜共済委員会（オンライン）
- 5月9日 ・山口支部総会（山口市）
- 5月9日 ・宇部支部総会（宇部市）
- 5月9日 ・長北支部総会（長門市）
- 5月10日 ・徳山支部総会（周南市）
- 5月10日 ・下関支部総会（下関市）
- 5月13日 ・令和7年度第1回理事会（県獣会館）
- 5月29日 ・令和7年度第1回学会運営委員会（県獣会館）
- 6月3日 ・獣医学術中国地区学会幹事会（岡山市）
- 6月8日 ・令和7年度定時総会（防長苑）
- 6月8日 ・令和7年度第2回理事会（防長苑）

## 事務局だより

- 4月1日 ・県自然保護課協議（県獣会館）
  - 4月2日 ・県環境生活部長・部次長着任挨拶（県獣会館）
  - 4月5日 ・熊毛支部総会（光市）
  - 4月7日 ・会計事務所協議（県獣会館）
  - 4月10日 ・中国地区獣医師会連合会定期総会（松江市）
  - 4月22日 ・畜産経営総合対策協議会（県庁）
  - 4月22日 ・会報編集委員会（県獣会館）
  - 4月25日 ・県庁支部総会（県庁）
  - 4月28日 ・令和6年度事業監査（県獣会館）
- 16日 事業推進会議

次回編集委員会 5月27日(火) 13:30~

山口県獣医師会会報 第768号 令和7年5月10日（毎月1回発行）

発行所 (公社)山口県獣医師会(〒754-0002 山口県山口市小郡下郷1080-3)

電話 (083) 972-1174 FAX (083) 972-1554

e-mail:yama-vet@abeam.ocn.ne.jp

http://www.yamaguchi-vet.or.jp

編集責任者 豊川 剛

発行責任者 田中 尚秋

印刷 コロニー印刷

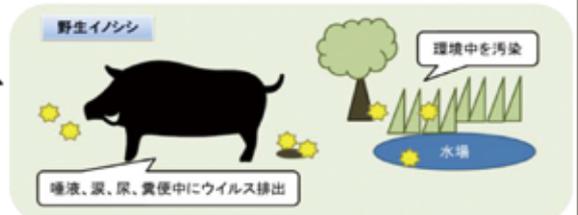
# 捕獲作業従事者のみなさまへ

～豚熱対策のお願い～

- ・イノシシで豚熱（旧称：豚コレラ）が発生すると、**地域の畜産業・狩猟へ大きな影響**があります。
- ・イノシシで豚熱の感染が「ない地域では**清浄性維持**」・「ある地域では**早期の清浄化**」のために！
- ・皆さん一人一人の、洗淨・消毒対応等の協力が重要です！！

## ウイルスがいる場所

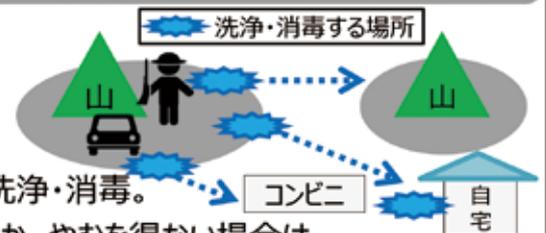
- **豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。**
- 感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中(土壌、植物など)を汚染します。
- 環境中にウイルスがいる山に入ると、靴、車両のタイヤ、猟具等に付着して豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。



## 感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- 捕獲作業実施後、大きく移動する際に「**洗淨**」・「**消毒**」を実施。  
(具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。)
- 自家消費用の解体時には、**使い捨て手袋**、**衛生的な着衣** (レインコート、防護服等)を使用。※レインコートは使い捨て又は洗淨・消毒。
- 解体後の内臓等は、**放置せず二重に袋につつまみ衛生的に処理する**か、やむを得ない場合は消毒等を適切に行い、公衆衛生の確保等に十分に配慮した上で適切に埋置する。
- 豚熱感染確認区域から、自家消費用を含む肉等を持ち出さない。  
※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエ利用する場合は除く。
- 自宅に帰ってから特に念入りに「**洗淨**」・「**消毒**」を実施。次の猟場等にウイルスを持ち込まない。



## 消毒のポイント (場所、ものなど)



## 洗淨・消毒の方法

### ●靴の裏、タイヤ周り

→ブラシ・水などで土などの汚れを落とし、消毒する。

ウイルスは肉や血液だけではなく、糞尿、唾液等が混じっている土などにも含まれている可能性があります。靴裏やタイヤの溝の土などをブラシ等を使いながら逆性石けん液などで洗い流し、確実に洗淨・消毒します。

### ●器具 (ナイフなど)

→ブラシ・水などで血液などの汚れを落とし、消毒する。

### ●消毒方法

→アルコールスプレーや逆性石けん液等を噴霧器、じょうろ等でかけて行います。

手指や衣服、猟具・ナイフなどで消毒薬のニオイや薬の残存が気になる場合はアルコールで。

※消毒薬は、薬局・ドラッグストア等で販売されています。



※事業等で、高リスクな場所を複数訪問する場合等での衛生対策は自治体担当部局の指示に従ってください。

※死亡イノシシ発見時は、接触を避け、自治体で検査等を行う可能性があることから、各自自治体へ連絡してください。

登山者・キャンパーや山林内で作業する皆さまへ

## 豚熱ウイルスの拡散防止にご協力をお願いします。

野生いのししの中で豚熱という病気が広がっています。  
人間に感染することはありませんが、  
豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。  
ウイルスを山林から持ち帰らないよう、ご協力をお願いします。



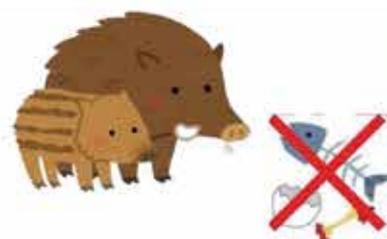
1

ウイルスは土にも含まれます。  
靴の泥は山で落としましょう。



2

いのししを誘引しないよう  
残飯は持ち帰りましょう。



3

家畜がいる施設に  
近寄らないようにしましょう。



4

いのししの死体を見つけたら  
管轄の自治体に連絡して下さい。

